

# 大阪市二条例反対！市政改革プラン撤回！

昌一金属支部

七月二四日、PLP会

館で「要求できない労組、脱政治の公務員づくりをめざす憲法違反の大阪市二条例廃案・公共サービス、住民福祉、人権切り捨ての大阪市政改革プラン撤回をめざす」七・二四集会が、公務員を始め、民間も含めて二百三十名で開催されました。

司会は南大阪平和人権連帯会議副議長の中村さんで、港合同の副委員長です。

主催者挨拶が橋下「維新の会」の労働と人権問

題を考えるネットワークショップを考える丹羽弁護士からあり「憲法を含め、平和と人権、労働者の尊厳を解体する攻撃であることとを意識して、閉塞感をもっている人に、各々が大胆に、柔軟に切り込む、顔の見える、爽やかに、横のつながり、柔軟な連帯感をつくりだして行くことが今日の一つのきっかけになるように是非とも皆さん闘っていきましよう」と訴えました。

次に講演では、福井県立大学教授の吉村先生よ

り「市民と公務員が手をつなぐ地方自治」をテーマに講演をして頂きました。府労連弁護団の在間弁護士から特別報告があり、憲法・労働法に違反する大阪市二条例について問題点が指摘され、新自由主義的ポピュリズムが一つの特徴に現れていて、敵をつくって攻撃する手法で、最大の敵は公務員労働組合で、この敵の力を如何になくすか、ゆくゆくは無きものにす

るか、今回の流れの中きれいにあり条例は労働

組合の力を弱めることを猛然と目的にした、まさに不当労働行為そのものの条例であると言えます。

次に、自治労大阪府本部、大阪市職員組合の役員の方々、おくの大阪市議員それぞれからアピールと決意、市会報告がありました。

司会の中村さんより、自治労の発言の中の大阪市従業員組合の環境事業支部の意見を書いたビラを大阪市全域に撒いて、橋下市長から内容について批判を受けたことに触

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

れ「我が港合同は毎週水曜日に弁天町で街宣ピラ撒きを行っています。原版をもらって我々が撒いても良いと仲間の間ではそんな話をしています」

「我々から見れば自治労がぐっともっと前にでて、そういう方針を出してもらったならなんぼでも民間労働組合はやりませう。外堀で我々がかかり火を焚いてワイワイといっても、本丸何しているんだというのが実感で、それでは絶対に勝てないと思います」と、自治労に対して協力と激励の言葉を述べました。

そして大阪市会・各会派要請行動の報告を、東

南フォーラムの小川事務局長が報告し、最後に集会の閉会挨拶と団結カンパニーを南大阪平和人権連帯会議の大野議長によって締めくくられました。